

記入例（区立幼稚園 認可外等用）

捺印

提出する日を記入してください。

第1号様式（第4条関係）

押印してください。
(スタンプ印不可)

請求日： 令和●年●月●日

台東区教育委員会教育長 宛

台東区施設等利用費請求書（償還払い用） 兼 口座振替依頼書

【令和●年●月～令和●年●月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

今回請求する期間を記入してください。

- 申請者と認定子どもが、台東区内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を対象施設に確認すること。
- 課税状況を確認すること。

押印してください。
(スタンプ印不可)

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	タイトウ ハナコ	認定子どもとの続柄	母	生年月日	●●年●月●日
氏名	台東 花子	印		現住所	〒110-8615 台東区東上野4-5-6 電話：080-XXXX-XXXX

第2号にチェックをつけてください。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	●●●●●
生年月日	平成●●年●月●日	フリガナ	タイトウ タロウ
令和●年●月●日～令和●年●月●日の間の住所		氏名	台東 太郎
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			

認定番号が不明な場合は、空欄のまま構いません。

今回請求する期間と同一の期間を記入してください。

3. 償還払いの振込先口座(※1)

区分(※2)	金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
<input checked="" type="checkbox"/> 新規(変更)	銀行・信用金庫	口座番号(右づめ)	●●●●●●●●●●
<input type="checkbox"/> 継続	農協・信用組合	口座名義(カタカナ)	タイトウ ハナコ

請求が2回目以降の方で、振込先口座情報に変更が無い場合は、継続に☑をしてください。

ゆうちょ銀行の場合、支店名は、漢数字3桁となります。

請求者と同一名義の口座を振込先としてください。

4. 現在の在籍園(幼稚園、認可外保育施設、認可外保育施設)の名称

フリガナ	●●ヨウチエン	所在地	〒
施設名称	●●幼稚園	(区外の場合のみ記入)	●●●●●●●●●●
令和●年●月●日～令和●年●月●日の間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中に在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	電話	●●●●●●●●●●
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日			

今回請求する期間と同一の期間を記入してください。期間中に区立幼稚園以外の施設から転園してきた方は、給付上限額や記入方法が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

5. 在籍園以外に利用した認可外保育施設等(※3)

フリガナ	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)	所在地(区外の場合のみ記入)	〒
① 施設名	●●ホイクエン		●●●●●●●●●●
フリガナ	●●保育園(一時預かり事業)	所在地(区外の場合のみ記入)	〒
② 施設名	●●タクジショ		東京都●●区●●●●●●●●●●
フリガナ	●●託児所(認可外保育施設)	所在地(区外の場合のみ記入)	〒
③ 施設名			●●●●●●●●●●

領収証に記載の施設名および事業名を記入してください。台東区外の施設を利用した場合は、施設の所在地も記入してください。

※3 在籍する幼稚園、認定子ども園等で預かり保育事業を実施している施設が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所数不足となる場合は、在籍園が預かり保育事業を実施している場合は、上記に該当する場合の在籍園の提供時間と一致しない場合は、在籍園のホームページをご確認ください。

<裏面も記入してください>

ご自身で印刷する場合は、必ず両面印刷してください。

記入例（区立幼稚園 認可外等用）

捺印

押印してください。
(スタンプ印不可)

6. 私立幼稚園（新制度移行園除く）・国立大学附属幼稚園・特別支援学校幼稚部の利用における請求内訳

記入不要です。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 月の途中で利用終了する場合は、給付上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、途中で利用開始する場合は、給付上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。（給付上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円）

7. 在籍園の預かり保育と認可外保育施設等の利用における請求内訳

記入不要です。

※7 預かり保育事業は、月ごとに「450円（月額単価）×利用日数」を算定基本額とし、「施設に支払った金額（a）」と「算定基本額（b）」を比較し、低い方の金額を「預かり保育事業の給付対象額（c）」とします。

※8 「認可外保育施設等に支払った金額（d）」は、※3のとおり、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※9 給付上限額は、法第30条の4の認定種別（施設等利用給付認定種別）が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。

8. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用における請求内訳

利用年月	認可外保育施設に支払った金額（保育料）（a）※10	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った合計利用料（b）	支払額合計（c=a+b）	給付上限額（d）※11	請求額（cとdを比較して小さい方）
令和元 年 10 月	円	7,000 円	7,000 円	11,300 円	7,000 円
令和元 年 11 月	5,000 円	5,500 円	10,500 円	11,300 円	10,500 円
令和元 年 12 月	5,000 円	8,000 円	13,000 円	11,300 円	11,300 円
小計（③）					28,800 円

※10 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

領収証等に記載の事業の区分ごとに支払った金額を(a)(b)欄に記入してください。ただし、実費徴収分(日用品、文房具、行事参加費、食材料費、通園送迎費等)は対象外ですので、金額には含めないでください。また、ファミリー・サポート・センターの場合は、預かりを含む利用のみ対象となりますので、送迎のみの利用は金額には含めないでください。

区立幼稚園に在籍している方の場合、給付上限額は11,300円です。ただし、認定期間が月の途中から開始した場合や、月の途中に台東区外へ転出した場合は、給付上限額は日割り計算となります。(計算方法は※11をご覧ください。)ご不明な場合はお問合せください。

9. 施設等利用費の請求額（合計）

28,800

円（上記の小計①～③の合計金額）

10. 添付書類の確認

該当する以下の必要書類をすべて添付し、確認欄にチェックをつけてください。（書類に不備等があると、支払いが遅れる場合があります。）

確認欄	必要書類
<input checked="" type="checkbox"/>	特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書(利用した施設の領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書)
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類(ファミリー・サポート・センターを利用した場合のみ添付が必要)

必要書類がすべて添付されていることを確認後、チェックをつけてください。